

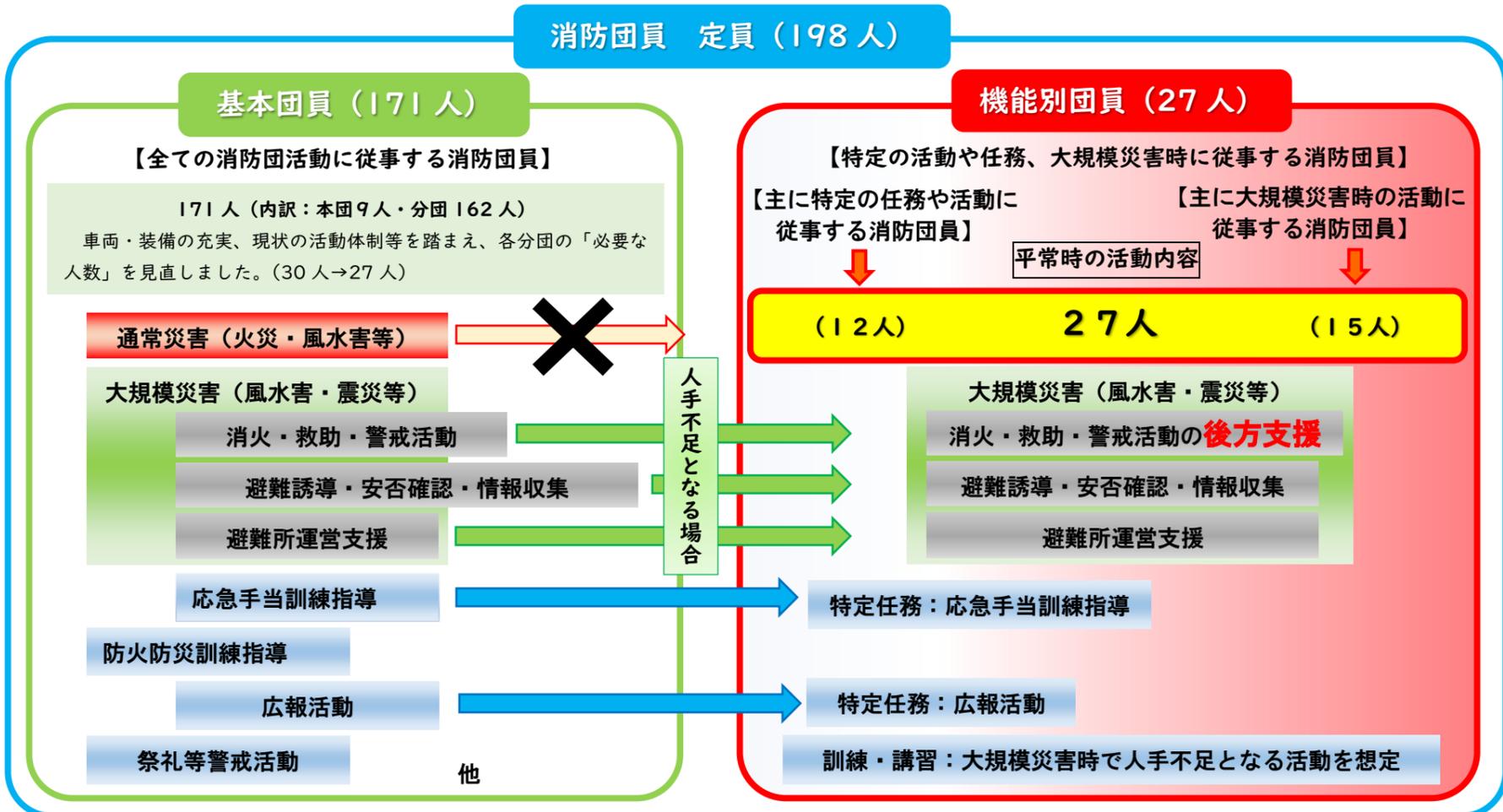
消防団の組織力の充実・強化（機能別団員制度の導入）

議案第71号
資料 3
消防本部消防総務課
令和6年11月27日

近年、日本国内において地震や台風等により、各地で甚大な被害が発生しています。
本町においても首都直下型地震等の大規模災害の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において「地域防災力の要」としての活躍が期待されています。
そのような中、基本団員（全ての消防団活動を担う団員）を中心とした消防団員の確保のための様々な取り組みを行っているものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行から、更に消防団員数は減少し、加えて雇用形態の変化（被雇用者の増加）から、平日昼間の参集率低下と言った課題も生じてきています。
一方で、消防団員には、近年の災害の多様化・大規模化から従来の消火・救助活動に加え、多様な役割が求められるようになり、「消防団の組織力強化」の必要性は一層高くなってきています。
これらの課題を解決し、「消防団員の役割の多様化への対応」を図るため、総務省消防庁が推奨する、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」制度を導入し、「更なる地域防災力の向上」を目指します。

機能別団員制度

- 定義**
機能別団員とは、特定の任務に限定した活動や、大規模災害時の活動に従事する消防団員を言います。
 - 主な活動内容**
 - 大規模災害発生時に必要に応じて出動**
大規模災害時で、消防団の役割が増加・多様化し、基本団員（全ての消防団活動を担う）のみでは人手不足が生じるような場合に出動。
 - 基本団員が行う消火、救助、警戒活動の後方支援
 - 避難誘導、災害情報の収集
 - 避難所運営支援（情報連絡・物資管理・配布等）
 - 平常時は消防団の広報等の特定任務や訓練を実施**
消防団の広報、各種イベントにおける普及活動等の特定任務を実施し入団促進を図るとともに、大規模災害時における活動の訓練を行います。
 - 資格等に応じた応急手当訓練指導や広報活動
 - 大規模災害関連訓練又は講習会に参加
- 概ね年間10日間の活動
【活動内容例】
- 大規模災害関連訓練および講習会に参加
 - 広報活動
 - 応急手当普及啓発活動
- 主な入団対象者**
 - 災害活動経験又は災害活動の訓練を受けた方
 - 災害活動で活用できる知識・技術を有する方



団員種類	基本団員	機能別団員
平常時	年間約30日の活動	年間約10日の活動
通常災害時	年間約5日の活動 (火災2件・風水害3件を想定)	活動無し
大規模災害時	消火活動、救助活動、警戒活動	避難誘導、避難所運営支援、分団後方支援
報酬	・年額報酬 支給 ・出動報酬 支給	・年額報酬 支給 ・出動報酬 支給
退職報償金	支給 (階級別、勤務年数別に条例で規程)	支給無し
公務災害補償	公務災害補償の対象	



貸与品 (案): 機能別団員ベスト
アポロキャップ
手袋